

令和5年第6回邑南町議会定例会で議決された条例の廃止・改正・制定一覧

件名	内容	施行日
邑南町情報通信施設条例の一部改正について	条例に基づきサービスを提供しているおおなんケーブルテレビのインターネットサービスに、就寝速度が最大100Mbps(メガビーピーエス)のプランを追加する改正	令和5年11月1日
邑南町研修施設条例の一部改正について	既存の第二邑学館を「第三邑学館」とし、現在建築中の邑学館新館別棟を「第二邑学館」として邑南町研修施設に加える改正	公布の日から
邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	令和6年度から邑南町下水道事業が地方公営企業法を適用するため、条例に「下水道事業の設置及び排水区域」の項目を加える改正	令和6年4月1日
邑南町下水道使用料条例の一部改正について	邑南町下水道事業が将来にわたり健全かつ安定した経営を継続していくため、適正な使用者負担とする改正 一般家庭基本料金 1,650円→1,870円 世帯員割 550円→605円 事業所、事務所、公共施設等基本料金 1,650円→1,870円 使用人員の料金(加算する人数) 1人～3人 1,650円→1,815円 4人～6人 2,200円→2,420円 7人～10人 2,750円→3,025円 11人～20人 3,850円→4,235円 21人～40人 9,350円→10,285円 41人～60人 20,350円→22,385円 61人～100人 42,350円→46,585円 101人～300人 64,350円→70,785円 301人～500人 86,350円→94,985円 501人以上 108,350円→119,185円 業務料金(加算する額) 3,850円→4,235円	令和6年4月1日

令和5年第6回邑南町議会定例会で議決された条例の廃止・改正・制定一覧

件名	内容	施行日
邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正について	<p>邑南町下水道事業が将来にわたり健全かつ安定した経営を継続していくため、適正な使用者負担とする改正</p> <p>一般家庭基本料金 1,650円→1,870円 世帯員割 550円→605円</p> <p>事業所、事務所、公共施設等基本料金 1,650円→1,870円</p> <p>使用人員の料金(加算する人数)</p> <p>1人～3人 1,650円→1,815円 4人～6人 2,200円→2,420円 7人～10人 2,750円→3,025円 11人～20人 3,850円→4,235円 21人～40人 9,350円→10,285円 41人～60人 20,350円→22,385円 61人～100人 42,350円→46,585円 101人～300人 64,350円→70,785円 301人～500人 86,350円→94,985円 501人以上 108,350円→119,185円</p> <p>業務料金(加算する額) 3,850円→4,235円</p>	令和6年4月1日